

令和7年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議 会議録

令和6年第7回土岐市教育委員会定例会にて付議

1. 開催日時 令和6年7月22日（月） 午後3時00分 開議
2. 開催場所 土岐市役所 2A大会議室
3. 出席委員 教育長 長谷川 広和
教育長職務代理者 酒井 真吾
委員 大橋 廣
委員 加藤 幸代
委員 大野 良子
4. 議事録

教育長

本件について事務局の説明を求めます。

西尾次長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

まず、小学校の教科書について、説明がありましたように、引き続き来年度も現在使用中の発行者の教科書を採択することに承認をいただくものです。そのことについて、質疑・討論はございませんか。

大橋委員

小学校は令和6年から9年までの4年間、中学校は令和7年から10年までの4年間となりますね。

西尾次長

はい。

教育長

学校の方から何か意見は聞いていますか。

西尾次長

2教科ほど紹介させていただきます。

1つ目に理科についてです。今年度小学校の使用が開始された理科については、様々なデジタルコンテンツが用意されておりまして、「デジ活」というアプリがありますが、実験前の確認や交

流後の整理で活用しています。「デジ活」は構造的に整理されているため、子供たちにとってとても視覚的にわかりやすいという声をいただいています。2つ目に音楽では、4、5年生の単元の活用です。メロディラインが流れるため、個人、グループで自分たちのペースに合わせて、歌やリコーダーの練習ができるということでも使いやすいという現場の教員の声をいただいております。

教育長

小学校では専門教科でない教員も教えますので、ICTを少し使うことで具体を示しながら子供も先生も一緒になって勉強ができ、非常に効果的であるという声が届いております。引き続き今年度と同様の教科書でお願いをしたいと考えているところであります。

それでは、小学校の教科書に関しては、現在使用中の教科書を引き続き使うということで、承認いただければ、土岐市としては議決させていただきますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、令和7年度使用小学校用教科用図書については、令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会において決定したとおり、令和6年度使用教科用図書と同一のものとすることについて「全員一致で議決」とさせていただきます。

西尾次長

次に来年度から新たに使用する中学校の教科書を採択することについて説明します。

《説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。本来ならば、種目ごとに議決をすることが本意ではありますが、全体一括での採択を行いますので、どこからでも結構ですので、質問やご意見をお願いします。

酒井委員

採択協議会にも出席しましたが、しっかりと考える人がいる教科書であり、大変勉強になったところです。例えば、社会科の話では思想の偏りがみられれば、その点について考慮しないとい

けないですし、子供はまっさらなところから、教科書に書いてある部分で印象付けて頭に入れ込んでいくことを思うと、偏ったことは排除しないといけないと思いました。

加藤委員

こんなに研究してもらった教科書を使って勉強させてもらっているのに、子供たちは伸びないといけないと感じました。非常によく研究していただいて大変ありがたいと思います。

教育長

教員側も意図を汲んで授業の中で生かしていくことが大事であると思います。

大野委員

とても時間をかけて考えて選定されていると感じました。利用するうえで、最終的には先生が要点であったり、趣旨であったり一番大事な点を教えていただき、子供たちの心に残るようにしていただければよいと思います。

大橋委員

先生の教え方とか考え方とかは、当然先生によって差がありますし、考え方にも差がありますので、どう教えるかが大事だと思います。教科書は確かにどんどん新しくなってデジタル化していきっており、非常によくできています。その教科書に対するその子の捉え方や先生がどう教えるかということが大切だと思います。例えば、社会の地理をとってみても、自分でアフリカに行って観てきた景色の話ができるのと写真だけで話をするのでは、子供の捉え方や先生のわかる教え方に違いがでると思います。新人の先生は試験に受かったら即教えることとなりますが、その先生たちは、この教科書がものすごく丁寧に書いてありますので、そのとおり一生懸命教えればよいですし、ベテランの先生はここを教えなければとか、ここを強調すればなど教え方がわかって指導してもらえればよいと思います。やはり教科書は重要なのですが、先生が理解と研鑽することを大切にされるとよいと思います。

教育長

それぞれのご意見ありがとうございました。皆さん好意的に捉えていただきながら、あとは教員側がきちんと研修で身に付けて、子供たちにどう伝えていくか、どう学ばせていくかというところを、私たちの課題として捉えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いて採決を行います。

令和7年度使用小中学校用教科用図書の中学校についてですが、2ページの議決書のとおり、令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会において決定した採択案の通り、土岐市として可決したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、令和7年度使用中学校用教科用図書については、令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会において決定した教科用図書を採択することについて「全員一致で議決」とさせていただきます。

教育長

それでは、議第23号につきましては、東濃採択地区協議会で議決されました「東濃採択地区協議会において採択した原案通りのものとする」ことを、土岐市教育委員会においても議決いただきましたことを確認させていただきます。